

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【会社名】 株式会社インターネットイニシアティブ

【英訳名】 Internet Initiative Japan Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 勝 栄二郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区富士見二丁目10番2号

【電話番号】 03-5205-6500

【事務連絡者氏名】 専務取締役CFO 渡井 昭久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見二丁目10番2号

【電話番号】 03-5205-6500

【事務連絡者氏名】 専務取締役CFO 渡井 昭久

【縦覧に供する場所】 株式会社インターネットイニシアティブ関西支社
(大阪府大阪市中央区北浜四丁目7番28号)
株式会社インターネットイニシアティブ名古屋支社
(愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号)
株式会社インターネットイニシアティブ横浜支店
(神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目15番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月28日の当社定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものではありません。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円00銭 総額2,257,828,325円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるために変更するもの。

第3号議案 取締役14名選任の件

取締役として、鈴木幸一、勝栄二郎、村林聡、谷脇康彦、北村公一、渡井昭久、川島忠司、島上純一、米山直志、塚本隆史、佃和夫、岩間陽一郎、岡本厚及び鶴巢香穂利を選任する。

第4号議案 株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の内容変更の件

新株予約権1個当たりの目的である株式の数を400株から1株に改定し、それに併せて、新株予約権の総数を400倍となるよう上限600個から上限240,000個に変更するもの。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	820,379	345	0	(注)1	可決 99.96
第2号議案 定款一部変更の件	820,469	255	0	(注)2	可決 99.97
第3号議案 取締役14名選任の件					
鈴木 幸一	760,568	60,154	0		可決 92.67
勝 栄二郎	758,646	62,076	0		可決 92.44
村林 聡	804,529	16,193	0		可決 98.03
谷脇 康彦	795,949	24,773	0		可決 96.98
北村 公一	804,556	16,166	0		可決 98.03
渡井 昭久	803,585	17,137	0		可決 97.91
川島 忠司	804,595	16,127	0	(注)3	可決 98.04
島上 純一	804,593	16,129	0		可決 98.03
米山 直志	804,592	16,130	0		可決 98.03
塚本 隆史	776,736	43,985	0		可決 94.64
佃 和夫	803,468	17,255	0		可決 97.90
岩間 陽一郎	810,698	10,025	0		可決 98.78
岡本 厚	814,349	6,375	0		可決 99.22
鶴巢 香穂利	816,008	4,716	0		可決 99.43
第4号議案 株式報酬型ストック オプション(新株予約 権)の内容変更の件	813,616	7,097	0	(注)1	可決 99.14

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。